



マスクフィットテスト実施のご案内

金属アーク溶接等作業で発生する「溶接ヒューム」への暴露による労働者の健康障害防止のため、労働安全衛生法における特定化学物質障害予防規則が改正され、新たに呼吸用保護具が適切に装着されていることの確認（フィットテスト）が定められました。

事業者は、令和5年4月1日から金属アーク溶接を行う従業員全員に対して、1年以内ごとに1回フィットテストを実施する必要があります。

群馬県溶接協会では、会員企業様のご負担軽減のため、フィットテストをお引き受けします。テストは柴田科学製マスクフィッティングテスターMT-11Dを使用した、信頼性の高い定量法で実施します。

自社での実施が困難な時には、ご依頼ください。

フィットテスト料金（税別）

【基本料金】 1事業所(20人まで)につき

溶接協会会員企業 20,000円/日

非 会員企業 40,000円/日

(21人以上測定の場合、1人につき+1,000円)

【測定料金】

溶接協会会員企業 2,000円/人

非 会員企業 4,000円/人

【出張料金】 県内事業所は無料

県外の場合、交通費実費で出張いたします。

※ 他に、使用する防じんマスク（取換式の場合）メーカー純正のフィットテスト用サンプリングアダプターが必要になりますのでテスト前にご準備ください。

問い合わせ先
担当 茂原（シゲハラ）
電話 027-230-1020